

# 鈴鹿市フルタイム会計年度任用職員採用試験募集要項

鈴鹿市総務部人事課

令和8年5月1日採用のフルタイム会計年度任用職員を募集します。

試験日：令和8年4月8日（水）

受付期間：令和8年3月10日（火）から 令和8年3月26日（木）まで

## 1 募集職種、採用予定人数、受験資格等

職種 採用予定人数	主な業務内容	受験資格
業務員 2人	ごみの収集に関する業務	普通自動車運転免許を取得済みの方
児童厚生員 1人	児童センターでの児童の健全育成事業などの企画と運営、児童への助言指導業務	・次の(1)、(2)、(3)のいずれかに該当する方 (1)保育士、社会福祉士、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格（免許）のいずれかを取得済みの方 (2)学校教育法の規定による大学または大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または修了した方 (3)学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、またはこれと同等以上の資格を有する方で、児童福祉事業に2年以上従事した方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方

(注) 1 受験資格にある資格や免許等は、令和8年3月31日までに取得見込みの方を含みます。

- 2 受験資格にある資格や免許等、勤務経験については、内定後にその内容を証明する書類の提出が必要です（内定者に対し別途案内します。）。
- 3 複数の職種を受験することはできません。
- 4 外国籍の方は、永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。
- 5 全ての職種について次のいずれにも該当しないことが条件です。

### 【地方公務員法第16条欠格条項】

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 鈴鹿市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2 任用

- 1 採用予定日 令和8年5月1日
- 2 任用予定期間 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで  
※勤務成績が良好の場合は、再度の任用を行う可能性があります。  
※事業が終了した場合等、任期が年度途中までとなる場合や、再度の任用を行わない場合があります。

## 3 受験手続

- 1 申込書等の入手方法  
次のいずれかの方法で申込書等を入手してください。可能な限り(1)の方法での入手に御協力ください。  
(1) 鈴鹿市ウェブサイトから印刷  
鈴鹿市ウェブサイト「人事・職員」から申込書等を印刷してください。  
申込書を印刷する際は、両面印刷（短辺とじ）をしてください。

(2) 鈴鹿市役所で入手

鈴鹿市役所本館 5 階の人事課又は 1 階の総合案内で請求してください。

(3) 郵送で入手

表面に「職員採用試験申込書希望」と朱書きした封筒に、返信用封筒（宛先を記入し、110 円切手を貼った 12cm×23cm 程度のもの）を必ず同封し、次の宛先に送付してください。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 鈴鹿市 人事課 人事研修グループ 宛

2 申込方法

提出書類	① 試験申込書 1部 ※返信用封筒は必要ありません。 (申込日前3か月以内に無背景、脱帽、上半身正面向きで撮影した写真(縦4.5cm×横3.5cmで裏面に氏名を記入したもの)を貼ること。) ② 在留資格を証明する書類等 1部(外国籍の方のみ) ③ 面接カード 1部
提出先	〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 鈴鹿市 人事課 人事研修グループ
受付期間	令和8年3月10日(火)から令和8年3月26日(木)まで (土曜日及び日曜日を除く8時30分から17時15分まで) ※郵送、持参ともに受付期間内に必着

3 受験票の送付

申込みの受付期間終了後に、受験票を送付しますので、試験日当日に持参してください。

4月3日になっても受験票が届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

**4 試験の日時、会場及び合格発表等**

日時	令和8年4月8日(水) 試験開始時刻は受験票で各受験者に通知します。
会場	鈴鹿市役所本館 12階会議室
試験内容	個別面接試験
合格発表	受験者全員に合否通知を送付します。また市ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

**5 勤務条件等**

1 給料等(改正により変更する場合があります。)

職種	給料
業務員	200,300円
児童厚生員	213,100円

※その他各種手当(期末手当、通勤手当等)有り、社会保険加入

2 その他

勤務時間は勤務部署の職員の例によります。なお、時間外勤務が発生することがあります。

また、その他の勤務条件は、原則として常勤の職員の例によります。

**6 採用試験についてのお問い合わせ先**

鈴鹿市 総務部 人事課 Tel: 059-382-9037 (直通) Fax: 059-382-2219

鈴鹿市総務部人事課